

地籍図・航空写真の写し等交付申請書

(あて先) 飯田市長

令和 年 月 日 申請

1. 窓口にいっしょの方(申請者)ご本人の氏名等をご記入ください。

住 所	(飯田市)
フリガナ	
氏 名	

2. 必要な物件の所在地をご記入ください。(裏面も使用できます)

例) 大久保町2534番地

3. 書類の種類と用紙サイズごとに必要な枚数をご記入ください。

必要書類	用紙サイズごとの必要枚数 ※()内は1枚あたりの手数料			
① 地籍図の閲覧及び写し	A 3 (300円)	枚	A 0 (600円)	枚
② 航空写真の写し	A 3 (500円)	枚	A 0 (1,500円)	枚
③ 地籍図及び航空写真の写しの重ね図	A 3 (800円)	枚	A 0 (2,100円)	枚
④ 土地台帳情報掲載の地籍図 ※土地所有者氏名等の情報入りの地籍図	A 3 (600円)			枚

4. 地図の縮尺に☑してください

1/300 1/500 1/1000 その他 (1/)

※④土地台帳情報掲載の地籍図の場合、路線価地区1/300、それ以外の地区1/500の交付を基本とします。
 なお、必要物件が路線価地区とその他地区の境界に位置する場合は1/300を基本とします。

5. 航空写真の写し及び重ね図が必要な場合、使用目的をご記入ください。

6. 確認事項をご一読いただき、承諾のうえ☑をつけてください。

<地籍図・土地台帳情報掲載の地籍図のご利用にあたって>

- ・求積及び権利関係の根拠としてのご利用はできません。その場合は、法務局の不動産登記法第14条地図をご利用ください。
- ・基本的には固定資産税の賦課期日（1月1日現在）の状態ですが、時期によっては前年度の賦課期日の状態になりますので、ご了承ください。
- ・土地台帳情報は、登記地目、地積、土地所有者氏名を掲載します。所有者の住所を知りたい場合は、法務局の不動産登記事項証明書をご利用ください。

<航空写真のご利用にあたって>

- ・目的外使用はしないでください。また、市長の承認を得ずに複製することを禁じます。

<地積図及び航空写真の写しの重ね図のご利用にあたって>

- ・固定資産税評価のため、便宜的に地積図と航空写真を重ね合わせており、境界等を保証するものではありません。

上記事項を確認し、内容を承諾しました。

※以下記入不要

税務課	交付種類		手数料合計
	地籍図	A 3【 枚】 A 0【 枚】	
	航空写真	A 3【 枚】 A 0【 枚】	
	重ね図	A 3【 枚】 A 0【 枚】	
	土地台帳掲載図	A 3【 枚】	

必要な物件の所在地

	大字	地番		大字	地番
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

※別の用紙にご記入いただいたものを添付していただいてもかまいません。